

議案第71号

養父市関宮小さな拠点（仮称）整備工事請負契約の変更について

第127回養父市議会定例会において議決のあった議案第37号の養父市関宮小さな拠点（仮称）整備工事に係る請負契約を下記のとおり変更しようとする。よって養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第2条の規定により、議決を求める。

令和7年12月10日提出

養父市長 大 林 賢 一

記

工事名	契約金額	変更金額	契約の相手方
養父市関宮 小さな拠点 （仮称）整備 工事	円 1,315,600,000	円 1,325,720,000	養父市関宮小さな拠点（仮称）整備工事 福井・高柴特別共同企業体 （代表構成員） 養父市藪崎 166 番地 福井建設株式会社 代表取締役 福井 美樹男 （構成員） 養父市藪崎 1051 番地 高柴商事株式会社 代表取締役 高柴 元樹